

総合特別区域の進捗に係る評価  
[アジア拠点化・国際物流分野]

令和2年度

さがみロボット産業特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.2+4.2)/2=4.2$

4.2

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区発ロボットの商品化状況	100%	5
2	実証実験等の実施件数	140%	5
3	県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	78%	3
4	生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	75%	3
5	生活支援ロボットの導入施設数	167%	5
6	生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	90%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 3 + 4 \times 1 + 3 \times 2 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.2$

4.2

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.2

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3.5+3+4.3)/3=3.6$

3.6

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・評価指標4で目標達成に至らなかった理由の一つとして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で展示会の開催方法等を見直した結果等によることを挙げているが、具体的にどのような見直しをし、何が足りなかったのか、至らなかったと考えられるのかを把握しておけば、具体的に今後どのような取り組みをしていくべきかがよりはっきりするのではないかと。人と人の接触を軽減するという意味でも、ロボットの活用は重要であり、必要とされる場面も増えていると考えられるため、コロナ禍である今、なおさら積極的な取り組みに期待したい。
- ・新型コロナウイルス感染症により事業の推進に一部支障がある中、全体として順調に目標達成に向けて進捗していると思われる。
- ・特区発ロボットの実証実験、商品化、および生活支援ロボットの導入、の各プロセスで継続して十分な成果を上げ続けていることが高く評価できる。国内外のロボット産業の成長という外的要因だけでなく、本特区での継続的な取り組みの成果が反映されている。新型コロナウイルス感染拡大を背景として、生活・医療関連の支援ロボットのニーズは今後もこれまで以上に高まることが予想されるので、引き続き、目標を上回る成果が期待される。
- ・財政支援などの活用は行われていないものの、全体的な進捗は極めて良好と評価できる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.2+3.6+4 \times 2) \div 4 = 4$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。